

会社説明会（2024年3月期 中間決算説明会）

Q & A 要旨

（2023年11月15日）

Q ROEの向上に向けた取組みに関して、特にどの事業に注力するか等の方針は如何。

A 特に郵便・物流事業に関して、料金見直しの検討も含めた早急な収支改善に努めてまいりたい。

郵便事業に関しては、料金見直しによる早急な収支改善が必要。物流事業に関しては、この10月に、ゆうパックの基本運賃を改定したところ、今後も適正な利益を確保するため、採算性の観点から法人契約の見直し等に継続して取り組む所存。また、下期に向け、他社との提携強化による個数確保に努めてまいりたい。

この他、ドローン等テクノロジーを活用し、コスト低減、配送の高度化に取り組んでまいりたい。

また不動産事業については足元で資材高等の逆風にさらされているが、安定的に経営を支える収益の柱のひとつとなるよう中長期で成長させる必要があると考えている。

Q ゆうちょ株式売却手取金1.2兆円のうち、自己株式取得分を除いた残り9,000億円の資金使途は如何。

A これまで申し上げた方針と特段変わりはなく、引き続き株主還元と成長投資に活用してまいりたい。

投資については特に郵便・物流事業において機械化・効率化や新たな物流専門施設等、輸配送能力向上に向けた投資を行いたいと考えている。将来、金融2社からの配当収入減少が見込まれるところ、日本郵便の物流事業の収益性を高めてまいりたい。

Q 中期経営計画見直しに関連して、株主還元方針・投資計画の変更はありうるか。

A 株主還元については、今後2年間50円配当を維持するとともに、引き続き機動的な自己株式取得を行ってまいりたい。

投資計画については、中期経営計画策定時にはM&Aの投資枠を設けていたが、やはり将来の成長に向けて、DX投資や物流事業の輸配送能力増強等、ベーシックな部分を改善し、将来に繋げていく投資が必要との考えにより見直しを行っているところ。

Q 郵便料金見直しの検討に関して、会社が望む値上げ幅はどの程度か。

A 郵便料金の見直しは、総務省令改正等が必要になる事項であり、かつ公共料金的な性質であることから、値上げ幅や回数に関して、現時点で具体的に申し上げられることはない。ただし、郵便事業を持続的に維持し、今後想定される物価上昇等の経済環境を考慮した柔軟な対応が可能な制度体系に見直されることを期待しており、現在調整を行っている段階。

Q 郵便料金見直しの検討範囲は、第一種郵便物（封書）のみか、それとも第二種郵便物（はがき）等も含まれるのか。

A 第二種郵便物やレターパック等も検討範囲に含んでいる。ただし、第三種、第四種郵便物については考えていない。

Q 事業環境が厳しい中、ROE5%達成に向けた現実的な戦略が打ち出せるのか。

A 現在行っている中期経営計画見直しの中で、中期経営計画策定当初と現在の事業環境の変化、賃金単価増等による人件費の上昇等を適切に反映した上で、目標達成に向けた数字を積み上げてまいりたい。

また、現中期経営計画で行っている労働力削減だけでなく、中長期的にはユニバーサルサービスの維持を前提にした、他の金融機関が多くある都市部における郵便局の配置やあり方の見直しのほか、先端テクノロジーの活用も見据えた検討を行ってまいりたい。

Q 物流業界全体の事業環境に関する所感及び「2024年問題」等人件費の増加要素がある中、郵便・物流事業の利益が減少するリスクは。

A 巣籠もり需要の一巡等により、特にこの7-9月は物流業界全体として荷物物量が対前年比で減少・伸び悩みの傾向にあったと認識している。

「2024年問題」に関しては、中継輸送の整備を始めとしたオペレーションの変更等により、適切に対応を行っているところ。

今後は各社の得意分野を生かし、業界全体の成長につなげる必要があると考えている。日本郵便においても、ヤマトグループ様、佐川急便様と業務提携を通じた取組みを強化しているもの。

Q 資料 P.8 に記載に「エクイティストーリーの発信強化」とあるが、エクイティストーリーとは何を指し、どのように発信するのか。

A 当社グループ全体の成長に向けた考え方を適切に発信することが肝要と考えている。

政府の出資が3分の1超ある中、ユニバーサルサービス維持に努めると同時に、特に物流事業においては、他社との競争環境にあるなか、成長を実現すること、資金調達に関しては、自己資本だけでなく社債発行や借入も念頭に入れた考え方を示すこと等、今後も

適時適切な開示を行ってまいりたい。

資本市場のご評価というものは大変、多角的なものとして認識しているが、経営者として、少しでも市場のご期待に応えるべく努めてまいり所存。

Q 郵便料金の見直しにより得られる利益は、株主還元の対象となるか。

A 利益には色がなく、グループの中で日本郵政が得た利益を元手に適切に株主還元を行う方針は変わりがないもの。

その一方で、郵便料金の見直しは、郵便事業を維持するために必要な適正な利潤を確保することが必要であるところ、当社グループとしても適正な利潤を確保し、事業を将来に繋げられるようにしてまいりたい。

Q 「資本コストや株価を意識した経営の実現」に向けた取組みに関して、今後の方針として、大規模な M&A の実施等よりも現実的な成長投資を行うように見受けられるが如何。

A 残り 2 年強の中期経営計画期間中においては、当社グループの役割や使命、足元の金利動向や経済環境、人口・雇用を踏まえると、大規模かつ無理な投資を行う段階ではないと認識している。上場企業として株主還元をきちんと行うとともに、郵便・物流事業における機械化やシステム化等、テクノロジーの進歩を踏まえた成長投資等を着実に積み重ねていく必要があると考えている。

また、中長期的には、不動産事業を強化したいと考えている。ただし、当面は、足元の建設費高騰等を踏まえ、自制的に取り組む必要があると考えており、中期経営計画の見直しにも反映してまいりたい。

以上

本資料は、本カンファレンスにおける質疑応答をとりまとめたものです。内容については、理解促進に向けた部分的加筆・修正をしています。

本資料には、本カンファレンス実施日時点における日本郵政グループ及びグループ各社の見通し・目標等の将来に関する記述がなされています。

これらは、本資料の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであります。

そのため、今後、地政学上のリスクによる経済情勢や景気動向、法令規制の変化その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本資料に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本資料は、当社又はその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

また、本資料は、米国における又は米国人に対する有価証券の販売の勧誘を構成するものではありません。当社の有価証券は 1933 年米国証券法に基づく登録は行われておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募又は売出しが行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。